

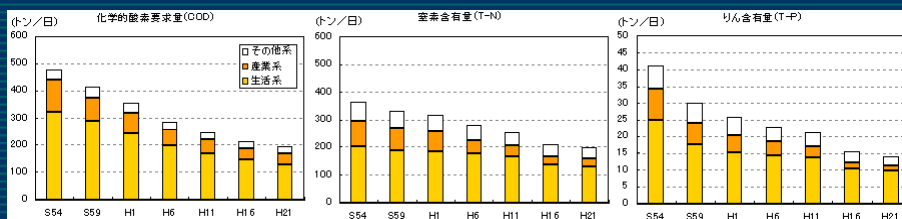
陸域からの汚濁負荷削減対策

1. 水質総量削減の推進
2. 污水处理施設の整備・普及
3. 合流式下水道の改善
4. 河川の浄化
5. 対策面源から発生する汚濁負荷の削減
6. 施策毎の負荷削減目標量の設定
7. まとめ（陸域対策）

1. 水質総量削減の推進



- 総量削減対象事業場に対する総量規制基準による規制や削減指導の実施等、総合的な負荷削減対策を推進し、第6次水質総量削減の削減目標量の達成を図る



※平成21年度については第6次水質総量削減の目標量

2. 汚水処理施設の整備・普及

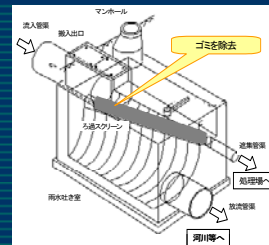


- 東京湾流域の下水道処理人口普及率：
86.6% (H14) → 90.3% (H20)
- 東京湾流域都県の下水道高度処理人口普及率：
6.8% (H14) → 14.4% (H20)
- 農業集落排水施設の整備：81箇所 → 115箇所 (完了地区数)
- 合併処理浄化槽の設置基数：
H14年度までに265,695基の設置 → 最近6年間で105,469基の設置

3. 合流式下水道の改善



- 中小都市については平成25年度、大都市については平成35年度までに一定の改善（目標として、汚濁負荷を分流並みとする等）対策を完了することとしている。
- 平成20年度末までに東京湾流域については37自治体において合流式下水道緊急改善計画を策定済みであり、今後計画に基づいた対策を実施予定。
- 東京湾流域の合流式下水道改善面積率
H14年度末 16% → H19年度末 27%
→ H20年度末 39%



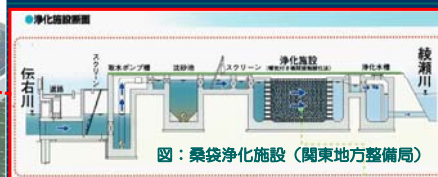
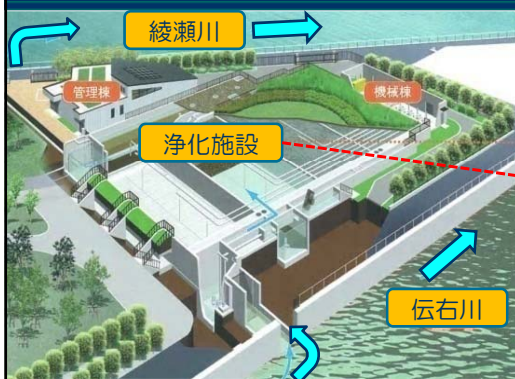
合流式下水道改善の事例
(夾雑物流出防止のため、雨水吐口へのスクリーンの設置)

4. 河川の浄化対策



- 河川直接浄化を実施 12箇所増加（計40箇所を実施）
- 河川浚渫を実施

□ 綾瀬川の支川の中でも特に水質の悪い伝右川の水を曝気付礫間接触酸化法により浄化して綾瀬川に放流



5. 面源から発生する汚濁負荷の削減

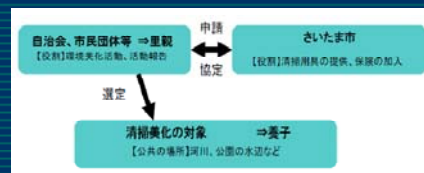


- 国有林における森林整備 (H15~20年度) :
更新・保育・間伐 4,269ha
- 環境保全型農業の推進 エコファーマー認定件数 (H20末) 8,666件
- 貯留・浸透施設の設置 :
雨水浸透ますの設置 (H15~20年度) 34,316個
- 浮遊ゴミ等の回収 (綾瀬川) (H15~20年度) ごみ回収量 6,060kg



水辺愛護会による清掃活動

さいたま市 水と緑の里親制度の仕組み
市が管理する水辺などを養子に見立てて、自治会・企業・市民などが里親となって養子の美化活動を支援する制度



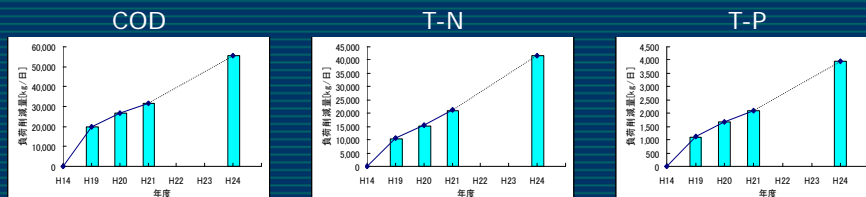
河川や水辺の清掃活動等の環境美化活動を実施

6. 施策毎の削減目標量の設定



- 平成20年度に、東京湾再生推進会議の陸域対策分科会において、東京湾への陸域汚濁負荷削減のために各部局で取り組んでいる施策毎の負荷削減目標量を設定
- COD、T-N、T-Pともに平成24年度の負荷削減目標量を達成するためには、平成21年度以降の取り組みについて、引き続き積極的に進めていく必要がある。

平成14年からの陸域汚濁負荷削減量



7. まとめ（陸域対策）



- 各施策の着実な推進
 - 段階的な施設整備による下水道の高度処理を行う等、高度処理の早期実施を推進する
 - 中小都市平成25年度、大都市平成35年度の期限に向け、合流式下水道の改善を推進する
 - エコファーマー、雨水浸透・貯留施設の設置など、面源負荷対策を推進する
- 毎年度の「東京湾再生のための行動計画」の進捗状況のフォローアップを行う際に、目標に対する施策毎の達成状況を確認する。
- 合流式下水道の改善、高度処理の推進等、陸域からの汚濁負荷の更なる削減に取り組んでいく